

入札説明書

長崎県五島中央病院

入札者は、公告及び仕様書等に示す事項のほかこの内容を遵守のうえ入札を行うこと。

1. 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

長崎県五島中央病院で使用する電気の調達

予定契約電力 1, 000 kW

予定使用電力量 3, 564, 477 kWh

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期限（1年間）

令和8年4月1日 0:00 ～ 令和9年3月31日 24:00

(4) 需要場所

長崎県五島市吉久木町205番地

長崎県五島中央病院

2. 参加申込等の提出について

この入札に参加を希望する者は、提出期間中に以下の書類を提出し、入札参加を済ませること。

また、開札日の前日までに当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じること。

(1) 提出期間

令和7年9月16日（火）～令和7年11月17日（月）

(2) 提出場所

〒853-0031 長崎県五島市吉久木町205番地

長崎県五島中央病院 財務係

TEL 0959-72-3181（内線2127）

(3) 提出書類

・入札参加申込書（様式第1号）

・誓約書（様式第2号）

・電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業者として登録されていることを証明する書類（コピーで可）

(4) その他

郵送する場合は、一般書留郵便、簡易書類郵便、配達記録又はレターパックとする。

3. 入札辞退の取り扱いは次の通りとします。

(1) 入札執行の完成に至るまではいつでも入札を辞退することができる。

(2) 入札を辞退するときは、入札辞退届（様式第3号）を担当部局に直接持参し、又は、郵送（入札書の提出期限までに到達するものに限る）にて行う。

(3) 入札を辞退したものは、これを理由として以後の入札等について不利益な取り扱いを受けるものではない。

4. 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律台54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

5. 落札者の決定方法

開札後、長崎県病院企業団財務規程第131条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない当院職員にくじを引かせるものとする。

6. 入札説明書及び仕様等に関する質問

入札説明書及び仕様等について質問がある場合は、下記により説明を求めることができる。

- (1) 提出書類 質問書
- (2) 提出先 長崎県五島中央病院 財務係
〒853-0031 長崎県五島市吉久木町205番地
(TEL) 0959-72-3181 (FAX) 0959-72-2881
- (3) 提出方法 郵送又はFAX
※電話による質問は受け付けない。
- (4) 提出期限 令和7年9月16日(火)から同年11月4日(火)午後5時(必着)まで
※提出期限後の質問は受け付けない。
- (5) 質問の回答 令和7年11月6日(木)までに、個別事項に関する質問については、当該質問をした者に対しFAXにて回答する。共通事項に関する事項については、全参加者に対しFAXにて回答する。

7. 入札方法等について

- (1) 様式 入札書(様式第5号)及び入札内訳書(様式第5号の2)
- (2) 入札用封筒 内封筒及び外封筒の二重封筒とし、入札用封筒作成例により作成すること。
内封筒は入札書及び入札内訳書を入れ、糊付け及び封印すること。
外封筒には、内封筒を入れ、入札書在中と朱書きすること。
- (3) 提出先 〒853-0031 長崎県五島市吉久木町205番地
長崎県五島中央病院 財務係
- (4) 提出方法 一般書留又は簡易書留のいずれかによる郵送
※持参及び普通郵便等による提出は受け付けない。
- (5) 提出期限 令和7年11月25日(火)午後5時(必着)
※郵便事故等により入札書及び入札内訳書が提出期限までに到達しなかった場合でも、入札者は異議を申し立てることはできないものとする。
- (6) 到着確認 入札書の到着については、郵便追跡サービスにて確認すること。
- (7) 入札は、競争入札参加申込書に記載した代表者名又は契約締結権限の委任を受けた者の氏名でなければならない、その他の代理人による入札は認めないものとする。
- (8) 入札書提出後は、書き換え、引換え又は撤回することができないこと。
- (9) 開札は、入札者又は代理人を立ち会わせて行うものとする。
ただし、入札者又は代理人の立ち会いがいない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。
- (10) 入札回数は1回とする。
- (11) 入札参加者が1者の場合でも入札を執行する。
- (12) 電気料金総額の積算基準等
 - ① 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ当院が別途提示する毎月の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

- ② 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

※入札書に記載する金額の算出にあたっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び太陽光発電促進付加金並びに電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。（入札内訳書（様式第5号の2）により算出すること。）

- (13) 入札書又はその代理人を立ち合いのうえ行います。
- (14) 入札者又はその代理者は、開札時刻後においては、開札場所に入場することはできません。
- (15) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類を提示し、名刺を提出しなければなりません。
- (16) 入札者又はその代理人は、担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほかは開札場を退場できません。

8. 入札書の記載方法等

- (1) 入札書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。
- (4) 入札書提出後は、書き換え、引換え又は撤回することができないこと。
- (5) 入札書を提出する前に入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印すること。
- (6) 入札は、入札参加願に記載した代表者名又は契約締結権限の委任を受けた者の氏名でしなければならない、その他の代理人による入札は認めないものとする。
- (7) 入札書のコピーと入札内訳書の記載金額が一致しない場合、又は入札内訳書の数値が整合しない場合は入札が無効となるので、計算ミス等がないよう十分注意すること。
- (8) 入札書に記載する日付は作成日とすること。

9. 開催日時及び場所等

- (1) 開札日 令和7年11月27日（木）午前10時00分
- (2) 場所 長崎県五島中央病院 2階講義室
- (3) 開札立会者 入札者又はその代理人
ただし、開札の立ち合いは必須ではありません。入札者又は代理人の立ち合いがない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

10. 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、(1)から(4)により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な参加資格のない者がした入札など、入札者が法令の規定に違反したとき。
- (2) 入札者が連合して入札をしたとき。
- (3) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (4) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
- (5) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないときなど、入札者の意思表示が確認でき

ないとき。

- (7) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。
- (8) 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- (9) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

1 1. 入札の中止又は延期等

- (1) 入札において、事故が起きたとき又は不正な行為があると認めたとき、あるいは協議の結果入札を中止することが望ましいと判断した場合には、入札の執行を取りやめるものとする。
- (2) 入札書の提出期限日又は開札日等の気象条件（大雨、大雪、台風接近等）から入札の執行に支障が生じることが予想される場合は入札書提出期限日又は開札日を延期することがある。

1 2. 入札結果の通知及び契約等の手続き

- (1) 落札者を決定した場合は、落札者及び落札額を入札参加者全員へ通知する。
- (2) 落札者は、落札決定日から起算して7日以内に契約を締結するとともに、電力供給に向けた手続きを速やかに行うものとする。

1 3. その他

- (1) 仕様書・様式等は、以下のホームページからダウンロードすること。
長崎県五島中央病院ホームページ (<https://www.gotocyuoh-hospital.jp/>)
長崎県病院企業団ホームページ (<https://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/>)
- (2) その他注意事項
 - ① 入札関係書類の日付は作成日とすること。
 - ② 入札書郵送提出時の外封筒として、「レターパックプラス」を用いて送付することは問題ないが、入札書とわかるようにレターパックプラスの品名欄に「入札書在中」を朱書きすること。
 - ③ 電気料金の支払いについては振込対応とし、振込手数料は当院負担とする。
また、当院が請求書を月の14日までに受理した場合は原則月末までに振り込み処理を行うものとする。
また、請求書については郵送による他、WEBサイト上でのダウンロード等による方法でも差し支えないが、いずれの場合も社印が押印されたものであること。
 - ④ 契約書の内容については落札後協議可とする。
 - ⑤ 需要場所は当院のみであり、電気料金の請求書は当院宛の1通とする。
 - ⑥ 今回燃料費等調整額が含まれている固定メニューでの提案は不可とする。
 - ⑦ 入札書と内訳書に割印は不要とする。
 - ⑧ 従量料金の単価設定は、時間帯別プランが必須ではありません。
(例えば、ピーク時間・夜間時間を設定せず、夏期、その他季のみの料金設定でも可)
 - ⑨ 現時点で当院は令和8年度の契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定はありません。
 - ⑩ 現在の供給者は以下の通りです。
香川電力株式会社
香川県高松市天神前10番5号
 - ⑪ 現時点で供給開始時に契約電力変更の予定はありません。

以上